

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2022 年 11 月 10 日

No.7

会社：2020年度年末手当の状況より厳しい

組合：貨物労組の考え方と大きな乖離があり

到底受け入れることは出来ない！！

～2022 年度年末手当交渉 第3回交渉報告～

中央本部は本日10時00分より第3回交渉を行ない、会社は現時点における考え方を明らかにしました。

- (1) 上半期の荷動きは、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ウクライナ情勢に起因する原油価格の高騰や半導体不足による生産活動の停滞、急激な円高により非常に厳しい外部環境が続いている。輸送動向については、8月に発生した大雨の影響により奥羽本線など一部不通区間が生じた。トラック・船舶を活用した代行輸送を実施したが、多くの貨物列車が運休となった。
- (2) 本年度の上期決算状況は非常に厳しい数字となることが想定されており、経常利益は東日本大震災の時の中間決算より悪いと想定される。今朝時点の営業日報ベースでは、コンテナ収入は対計画97.2%（対前年100.2%）、車扱収入は対計画99.2%（対前年101.9%）、という結果であり、コンテナ・車扱合計で対計画97.4%（対前年100.3%）となっている。
- (3) 要員不足の中でも災害対応や臨時列車の運行にご尽力して頂き感謝する。しかし、厳しい状況であることから、会社の体力の範囲で引き続き議論していく。
- (4) 消費者物価指数の増加は認識している。期末手当については生活給であることは否定しないが、会社としては原則「上期の実績がベースとなる考え」を基本としている。社員の皆さんの労苦と合わせて引き続き、社内で議論していきたい。
- (5) 要員需給の問題については会社も受け止めており、様々な手段を講じていく。特に乗務員については、乗務員前提採用等、知恵・工夫を凝らして対応していく。
- (6) 新人事制度の定着については、まだまだ修正の余地はあると認識している。指摘はしっかり受け止め、引き続き賃金制度や評価制度の改善をはかっていく。
- (7) 会社として現時点の考え方として、最近の中間決算として近い状況である2020年度年末手当の状況より厳しいと考えている。

【次ページへ続く】

中央本部は会社の考えに対し、厳しく指摘し、以下の主張を行ないました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、組合員は指定公共機関としての社会的使命を全うしてきた。さらに、物価高や円安によって組合員の生活は限界に達している。会社はこれまで、物価上昇についても無視できないと回答しているが、全く応えていない。
- (2) 災害対応や臨時列車の運行など一生懸命担ってきた。この苦労があったからこそ、昨年度を超える運輸収入・輸送量を確保してきた。私たちの苦労に対して経営幹部が受け止めているのか、非常に疑問であり、危惧をしている。下期においても計画達成にむけて担って行くのは職場の組合員であり、会社はこれまでの組合員の苦労と期待に応えるべきである。
- (3) 計画を達成させることが経営幹部としての責任である。しかし、現実には計画が未達となれば期末手当や賃金を抑制し、私たちに責任を押し付けており、到底許せない。
- (4) 近年、若年者のみならず退職が相次いでいる。また優秀な人材を確保していくためにも「人」に投資をしていくべきである。鉄道の仕事は極めて経験が必要である。人材を流出させないためにも、期末手当をはじめ賃金を改善する必要がある。
- (5) 私たちの要求の根拠及び要求額に対して、会社の認識と考え方には大きな乖離がある。到底受け入れることは出来ない。会社は私たちの主張に対し再考し、英断を下すべきである。

貨物労組の指摘に対して会社は、「本日示した会社の考え方は現時点の考えであり、貴組合の主張を含め引き続き社内で議論していく。」と回答しました。

本日から「山場の闘い」に突入しました。会社はまたもや、収入計画の未達を理由に「年末手当」を抑制する考えを示し、円安や物価上昇によって苦しい生活を強いられている私たちの切実な要求に応えようとしていません。職場で働く組合員の現実の声を会社にぶつけて行こうではありませんか。引き続き中央本部は、回答指定日にむけて最先頭で闘うことを明らかにし、第3回交渉報告とします。

以 上

次回交渉（回答指定日）は11月18日（金）です。